

環 境 課

1 地球温暖化対策

2050ゼロカーボンの実現に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、啓発活動に取り組んでいる。

(1) クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金 ※ 令和6年度まで 既存住宅エネルギー自立化補助金

県民が認定事業者の販売・施工を通じ既存住宅に太陽光発電システム及び蓄電システムを設置する場合、その費用の一部を補助している。

《補助実績件数》

補助区分	管 内		長野県	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
太陽光+蓄電池	70	52	392	387
蓄電池のみ	46	45	475	365
太陽光+蓄電池+V2H	2	0	8	2
太陽光+V2H	1	0	19	4
蓄電池+V2H	0	3	7	11
V2Hのみ	7	6	68	38
計	126	106	969	807

※ V2H：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車への充電、並びに電気自動車、プラグインハイブリッド自動車から施設への放電（給電）ができる施設

(2) 再生可能エネルギー普及総合支援事業補助金

事業者が地域金融機関等と連携して行う固定価格買取制度(FIT)を活用した自然エネルギーの発電事業の経費の一部を補助。FITにより生じた売電収益の一部を県に納付する収益納付型補助制度。

《管内補助実績》

年度	補助対象経費 (円)	補助金額 (円)	事業概要	売電開始年月日 (納付開始年度)
H29	9,684,640	2,421,000	民間信託を活用した住宅の屋根等への太陽光発電施設設置	平成29年11月29日 (令和2年度)
	15,531,500	3,882,000	民間信託を活用した公共施設の屋根への太陽光発電施設設置	平成30年3月22日 (令和3年度)
	16,255,050	4,063,000	民間信託を活用した農地での太陽光発電施設設置	平成30年5月29日 (令和3年度)
R2	9,789,600	2,447,000	地元金融機関融資を利用し営農型太陽光発電所を水田に設置	令和3年5月29日 (令和5年度)

(3) 太陽光発電設備等(太陽光・蓄電池)共同購入事業 ※ 令和7年度をもって廃止

太陽光のみ購入、太陽光と蓄電池購入、蓄電池のみ購入の3パターン。

全県で令和6年度は64件、令和7年度は35件（うち上田管内3件）が契約。

(4) 県ゼロカーボン戦略の中間見直しに向けた意見交換会の開催

令和7年度は、県ゼロカーボン戦略の中間見直しに未来を担う若者の意見を反映させることを目的に、上田地域で学ぶ信州大学、長野大学、上田短期大学、県工科短期大学の学生に参加いただき、「ゼロカーボンミーティングinUEDA」を令和7年10月15日に県工科短期大学校で開催。（参加者 26名）

「気候変動を「自分事化」するには？」等3テーマ毎にグループ討議を実施。討議では、環境問題を「可視化」する必要性など、若者視点での提案が出された。

2 環境保全対策

(1) 大気保全等対策

ア 大気関係立入検査状況

大気汚染防止法及び良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、立入検査を実施している。

《対象施設等数及び立入検査状況》 (令和7年度)

区	分	対象施設等数	立入検査件数	指導件数
大気汚染防止法	ばい煙	270	13	3
	粉じん	142	7	1
	アスベスト除去	4	22	0
	水銀	12	1	0
	揮発性有機化合物	5	1	0
良好な生活環境の保全に関する条例	ばい煙	0	0	0
	粉じん	120	0	0
合	計	553	44	4

イ ダイオキシン類対策

ダイオキシン類特別措置法に基づき、特定施設設置者が行った濃度測定結果等に基づき、排出基準への適合状況を定期的に確認している。

《特定施設届出及び測定結果報告状況》 (令和7年度)

区	分	届出施設数	測定結果報告件数	基準超過件数
大気関係	アルミニウム合金製造施設	6	6	0
水質関係	下水道終末処理場	1	1	0
合	計	7	7	0

※アルミニウム合金製造施設の1施設は修繕中のため稼働がなく、測定を実施していないことからカウントしていない。

(2) 水環境保全対策

水質汚濁防止法及び良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、特定施設を設置する事業場に対して立入検査を実施している。

《水質関係立入検査状況》 (令和7年度)

区	分	届出事業場数	立入検査件数	指導件数
水質汚濁防止法		1,048	47	5
良好な生活環境の保全に関する条例		34	0	0
合	計	1,082	47	5

(3) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査の結果、汚染状態が基準に適合しない場合は、健康被害のおそれの有無に応じて区域指定されます。

《区域指定の状況》 (令和8年3月31日現在)

区 分	要措置区域	形質変更時要届出区域
指定件数	2	5

(4) 公害苦情処理状況

公害苦情処理要領に基づき、公害苦情、相談に対応している。

《公害苦情件数》

(令和7年度)

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	その他	合計
件数	2	14	0	0	0	16

(5) 水道対策

管内の水道の普及率は令和5年度末現在99.6%で、持続的な水道事業経営、安全安心な水道水の供給のため水道施設等の指導に努めている。

《水道施設等状況（県認可分）》

(令和8年3月31日現在)

区分	上水道	簡易水道	飲料水供給施設	簡易給水施設	合計
施設数	2	3	1	0	6

(注) 上水道：計画給水人口が5,001人以上の水道

(上田上水道及び企業局諏訪形浄水場は国認可のため対象施設から除外)

簡易水道：計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道

飲料水供給施設：給水人口が50人以上100人以下の給水施設

簡易給水施設：給水人口が概ね20人以上50人未満の給水施設

(6) 生活排水対策

ア 生活排水の処理

生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽により処理されている。

《污水处理人口及び同普及率》

(令和7年3月31日現在)

区分	人口 (人)	污水处理人口（人）				普及率（%）			
		公共・特環下水道	農業集落排水施設等	浄化槽、コミュニティ・プラント	計	公共・特環下水道	農業集落排水施設等	浄化槽、コミュニティ・プラント	計
上田市	151,120	123,691	22,883	2,195	148,769	81.9	15.1	1.5	98.4
東御市	28,845	24,273	1,720	2,508	28,501	84.2	6.0	8.7	98.8
長和町	5,481	4,818	52	450	5,320	87.9	0.9	8.2	97.1
青木村	4,040	3,711	-	265	3,976	91.9	-	6.6	98.4
管内計	189,486	156,493	24,655	5,418	186,566	82.6	13.0	2.9	98.5
長野県計	2,002,777	1,722,129	134,472	113,944	1,970,545	86.0	6.7	5.7	98.4

(注) 普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

イ 浄化槽立入検査

浄化槽の維持管理状況確認等のため、立入検査を行い、公共水域の水質保全と環境衛生の向上に努めている。

《浄化槽設置状況及び立入検査状況》

(令和7年度)

設置基数 (令和6年度末)	立入検査件数	改善指導件数
3,736	36	27

(7) 自然保護対策

ア 自然公園等の管理

優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、自然公園法及び自然環境保全条例に基づき、各種行為の許可等を行っている。

《自然公園》

(面積単位：ha)

公 園 名	指定年月日	公園面積	うち県内	うち管内	関係市町村
上信越高原 国立公園	S24. 9. 7	151, 053	63, 560	6, 419	上田市 東御市
八ヶ岳中信高原 国立公園	S39. 6. 1	39, 857	35, 769	4, 954	上田市 長和町

《自然公園法に基づく許可（同意）件数》

公園名	町村名	種類	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
上信越高原 国立公園	上田市	工作物	10	33	26	29	26
		土地の形状変更	2	1	1	0	0
		その他	5	3	3	5	7
		計	17	37	30	34	33
	上信越 計		17	22	30	34	33
八ヶ岳中信高原 国立公園	上田市	工作物	5	3	5	1	3
		土地の形状変更	0	0	0	0	0
		その他	0	0	1	0	0
		計	5	3	6	1	3
	長和町	工作物	7	2	6	3	2
		土地の形状変更	2	2	0	2	1
		その他	4	0	2	2	5
		計	13	4	8	7	8
	八ヶ岳 計		18	7	14	8	11

《自然公園法に基づく届出件数》

公園名	町村名	種類	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
上信越高原 国立公園	上田市	工作物	0	1	1	0	0
		その他	0	0	0	0	1
		計	0	1	1	0	1
	東御市	工作物	1	0	0	0	0
		その他	3	4	2	4	2
		計	4	4	2	4	2
	上信越 計		4	5	3	4	3
八ヶ岳中信高原 国立公園	上田市	工作物	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	1	0
		計	1	0	0	1	0
	長和町	工作物	0	0	2	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		計	0	0	2	0	0
	八ヶ岳 計		1	0	2	1	0

イ 自然観察インストラクター及び自然保護レンジャーの活動

自然公園等の利用に関する指導を行う自然保護レンジャー、自然解説を行う自然観察インストラクターにより、自然環境の適正な利用と保全に努めている。

《自然観察インストラクター・自然保護レンジャー》（令和8年3月31日現在）

区 分	人数
自然保護レンジャー	管内の委嘱人数 12人
自然観察インストラクター	管内の登録者数 13人

3 循環型社会の形成

廃棄物の発生を抑制するとともに、環境にやさしいライフスタイルを推進し、循環型社会の形成を図るため、県民総参加による取組を進めている。

（1）信州エコスタイルごみ減量推進事業(旧 チャレンジ800ごみ減量推進事業)

県、市町村、広域連合等と連携して、ごみ減量の取組を推進できるよう「チャレンジ800実行チーム」を組織し、情報交換や地域の実情に応じたごみ減量の取組の推進を図った。令和5年度より「信州エコスタイルごみ減量推進事業」へ名称変更。

《1人1日あたりの一般廃棄物（ごみ）排出量の状況（g）》

	上田市	東御市	長和町	青木村	上田管内	長野県
令和6年度 排出量	727	531	678	618	693	769
令和5年度 排出量	729	524	677	654	695	770
対前年度比	(g)	▲ 2	7	1	▲ 36	▲ 2
	(%)	▲ 0.3	1.3	0.1	▲ 5.4	▲ 0.2

（2）きれいな信州環境美化運動

住民、団体、企業、行政など多様な主体が協働し信州全体をきれいにする運動。ポスター・チラシの配布により運動を周知。（計2回実施 令和7年6月、10月）

（3）信州プラスチックスマート運動

地球規模での環境汚染が懸念される海洋プラスチックごみ問題に、上流県である本県が貢献できるよう、プラスチックと賢く付き合う「信州プラスチックスマート運動」をポスター、チラシの配布により周知。

（4）食べ残しを減らそう県民運動

食品ロスの削減を目的に、各種取組を実施。

ア 残さず食べよう！30・10運動

宴会において料理の食べ残しを減らすよう呼びかける取組について、令和7年10月に上田駅において上田市と合同で啓発実施。

イ 信州発もったいないキャンペーン

消費期限や賞味期限間近の食品から順番に購入することや家庭で残さず食材を使うなどについて、ポスター、チラシの配布により周知。

ウ フードドライブ統一キャンペーン

食糧資源の有効活用による食品ロス削減のため、家庭や企業などにある食品をご寄付いただき、福祉団体・施設へ寄付するフードドライブを、令和7年6月、10月、11月の計3回実施。